

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(1)迅速・適切な危機管理体制づくり	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	災害対策事業	水防対策事業
	防災情報伝達事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①については、目標値に達することができた。従ってA評価とする。									
--------	---	-------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		安心メール登録者数	↗	件数	33031	目標	34200	35400	36600	37800	39000
		実績	38799								
		達成状況とその理由	新規登録の促進を行った結果、順調に登録者数が増加し、目標値の達成につながった。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		実績									
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		実績									
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	本市の災害危機対応を行政側と市民側(地域)の双方において高めていかねばならない。今後、行政側においては、引き続き、危機管理に関する執務室などの整備について進捗を図る。 また、市民への情報発信ができる体制は、各種防災システムの導入により構築でき、より一層、市民の防災に関する関心を高め、職員の能力向上や組織力の維持向上に務める。	課題を踏まえた今後の取組	新庁舎への災害機能の移転に関し、危機管理に関する執務室などの整備について、引き続き、機器類の移設や備品の調達を着実に進め、その進捗状況を図りながら、職員の防災に関するより高度な知識の習得や防災情報システムの操作訓練並びに災害対応スキルの伝承についての研修に取り組んでいき、市民に対する各種災害情報の発信を強化していく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(2) 自助・共助の体制づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○防災活動に携わる様々な団体と共に地域防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者の支援体制を整えます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	地域防災力アップ事業	災害時要援護者支援事業
---------------	------------	-------------

担当部局評価	A	評価の理由	指標①②ともに目標値に達することができた。従ってA評価とする。								
--------	---	-------	---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合	↗	%	48.9	目標	49.6		50		
達成状況とその理由		ホームページやSNSを通じて、自助の備えを継続的に啓発した結果、目標値の達成につながった。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	災害時要援護者避難支援組織数	↗	組織	49	目標	50	51	52	53	54	
達成状況とその理由		市民に対する説明会を開く等により支援組織の立ち上げについて周知し、目標を達成した。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	災害時における自助・共助については感染症への備えを含め、市民がその必要性を認識していただけるよう地域での取り組みにつなげることが重要であり、地区防災計画の策定をはじめ、地域の防災ニーズに応じた支援を推進していく。	課題を踏まえた今後の取組	①新しい生活様式踏まえた防災、減災に対する市民意識の向上を図るための啓発、支援を継続して実施し、情報発信をしていく。 ②自助・共助の必要性について啓発し、平常時での地域での見守りにつながるよう支援していく。 ③コミュニティ単位での地区防災計画の策定支援に取り組んでいく。 ④避難情報などの市民向け情報発信の強化に引き続き取り組んでいく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(3)消防・救急体制の充実	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実を図ります ○防火安全対策を推進します ○消防団と自主防災組織を中心に、地域の消防防災体制の充実を図ります ○消防の連携・協力体制を強化します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	消防警防事業	非常備消防事業
	消防救急事業	消防指令業務共同運用事業
	消防予防事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、救急救命講習の大半が中止となったものの、感染予防を徹底するとともに、オンラインによる手法も一部活用するなど、開催する方法を工夫し、一定の回数は開催できたことから「めざす方向性」に向かっている。また、指標②については、目標値を達成しており、事業の成果が評価できると判断するためA評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		救命講習受講者数	⇒	人	51	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		達成状況とその理由	市民の救命率向上のため開催する救急救命講習の大半が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって中止を余儀なくされたため、受講者数については目標値を大きく割り込むこととなった。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		出火率	⇩	件/万人(年中)	1.2	目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		達成状況とその理由	指標としている人口1万人当たりの出火件数である出火率は目標値を達成しており、全国的に見ても火災の少ない都市と言いうことができ、これは年間を通じての火災警戒や火災予防啓発活動の効果と思慮される。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	—			目標					
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	近年の自然災害については、大規模化・多様化しており、それらに対応するためには、災害対応の専門知識を備えた人材を育成するとともに、必要な車両や装備等の施設を充実する必要がある。また、増加する救急需要に加え、新たな感染症などへも備える必要がある。これらの状況から、消防警防事業及び消防予防事業では、隊員の装備や車両等の施設を維持充実するとともに、火災警戒や火災予防啓発に取り組んでおり、消防救急事業においては救急救命処置の普及啓発に取り組んでいる。これらの取り組みにより、本市の出火率は全国より低く、火災の少ない自治体となっているが、救命講習の受講者数は新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の目標を下回っていることから、今後は感染症のまん延など、社会状況に合わせた救急対応と救急救命の普及啓発が課題と言える。	課題を踏まえた今後の取組	主要な事業のうち、消防警防事業及び消防予防事業にかかる出火率の活動指標は達成しており、成果が出ていると判断するが、災害対応に係る施設については、老朽化が進行するものが多々あるため、限られた財源を最大限生かせるよう計画的な修繕に努めるとともに、定められた人員の中で、指揮支援体制の充実や消防車両の効果的な配置など、今後の組織体制の変更について検討を始めている。 消防救急事業にかかる救命講習受講者数の活動指標については、目標値を大きく下回っているものの、感染症対策を行いながら一定の成果は出ているものとする。今後は更に感染症対策に留意しながら開催方法を工夫していくことで、市民の救命率の向上を図る。 また、地域防災は消防団と自主防災組織を中核として強化を進めるとともに、川西市及び猪名川町との2市1町による消防の連携・協力体制をもって、圏域住民への消防行政サービス向上に努める。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-2 防犯・交通安全	
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。	
施策	(1)防犯対策の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心が実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます ○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	宝塚防犯協会補助金	
	暴力団追放推進協議会補助金	
	防犯事業	

担当部局	A	評価の理由	指標①、②ともに目標値を達成したため、A評価とする。							
------	---	-------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		アトム防犯グループ数	↗	グループ	137	目標	138	139	140	141	142
		達成状況とその理由	地域防犯活動団体であるアトム防犯グループが昨年度より2団体増加した。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	犯罪発生件数	↘	件	856	目標	847	839	831	822	814	
		達成状況とその理由	市内の犯罪発生件数が昨年より100件(約12%減)減少した。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>○犯罪を未然に防止し、市民の日常生活の安全を確保するため、主要幹線と生活道路が交差する箇所などを中心に、市域全体を網羅する230台の防犯カメラ(安全・安心カメラ)の設置を令和元年度末に終え、令和2年度から全体運用を開始した。また設置にあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう必要最低限の設置に努めた。今後、設置効果の検証に取り組む必要がある。</p> <p>○犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域防犯力の向上を図る必要がある。</p> <p>○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組む必要がある。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>○市が設置する防犯カメラ(安全・安心カメラ)と地域が設置する補助カメラが互いの役割を担い、連携し合うことで、相乗効果を発揮し、さらなる市域全体の防犯力向上が見込まれるため、補助カメラの設置促進(県補助事業との併用可等)を図る。</p> <p>○平成29年に設置した第1期安全・安心カメラのリース期間が令和4年に満了することもあり、今後、設置効果の検証を行い、次期設置方針の検討に取り組む。</p> <p>○防犯講習会の開催や広報活動などの啓発を行い、地域防犯力向上を図る。</p> <p>○今後も継続してアトム防犯グループへの活動支援や下校時パトロールの実施、安心メール登録者数増に向けた広報、PRなどに取り組む。</p> <p>○平成30年度に犯罪被害者支援条例を改正し、日常生活の支援や居住の安定、カウンセリング費用助成を新設したため、制度の広報、PRに努める。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-2 防犯・交通安全	
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。	
施策	(2)交通安全対策の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心が実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○交通安全意識の啓発を推進します ○交通危険箇所の安全対策を実施します ○駅周辺の快適な歩行空間を確保します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	街路灯管理事業	
	交通安全対策事業	
	自転車対策事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①、②ともに目標値を達成しなかったものの、指標③はコロナ禍においても現状値を上回ったため、B評価とする。							
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		交通事故(人身事故)発生件数	↓	件	416	目標	412	408	404	400	396
		実績	434								
		達成状況とその理由	コロナ禍の影響に伴う人流の変化もあり、交通事故件数が昨年より18件増加した。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	自転車に関する事故発生件数	↓	件	106	目標	105	104	103	102	101	
		実績	142								
		達成状況とその理由	コロナ禍の影響に伴う人流の変化もあり、自転車に関する事故件数が昨年より36件増加した。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	交通安全教室、講習会、啓発活動回数	↑	回	64	目標	157	158	159	160	161	
		実績	78								
		達成状況とその理由	コロナ禍の影響を受け、啓発回数が減少し、目標値を達成できなかった。								

施策実現のための課題	○交通安全対策を推進するため、交通安全意識の啓発と交通危険箇所の安全対策を実施する必要がある。 ○コロナ禍において、交通安全教室の開催などの啓発活動等が制限され、十分な啓発活動が行えなかった。 ○本市では自転車、歩行者、高齢者の事故割合が増加傾向にあるため、特に自転車、歩行者、高齢者の交通安全対策を推進する必要がある。 ○本市では平成30年10月に県下初となる自転車利用時のヘルメット着用を努めることを内容とした条例改正を行い、平成31年に自転車ヘルメット市民モニター制度や啓発イベントを実施したが、着用率が伸びないため、新たな施策を講じる必要がある。 ○駅周辺における安全で快適な歩行空間を確保する必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	○交通安全教室の開催や啓発活動等を行い、交通安全意識の啓発を図る。 ○交通危険箇所での安全点検や注意喚起等を行い、交通安全対策を推進する。 ○第11次宝塚市交通安全計画(令和3年度～7年度)において、ゾーン30の増設と市民の自転車乗車用ヘルメット着用率向上を計画目標に設定した。交通事故の減少と被害軽減を図るため、施策等の普及啓発に重点的に取り組む。中高生を対象とした交通安全教育を推進する。 ○市民の自転車ヘルメット着用率向上を図るため、まずは市職員にヘルメット着用を促すよう啓発に努めるとともに民間事業者等との連携や協力により着用率向上に向けた啓発に取り組む。 ○今後も継続して駅周辺の自転車等放置禁止区域における巡回指導や啓発、定期的な放置自転車等の撤去などに取り組む。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-3 消費生活	
めざすまちの姿	○消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。	
施策	(1)世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○市民や関係機関、市民団体、事業者等と連携・協働しながら、消費者教育や啓発を推進し、次世代の担い手を育成します ○消費生活相談機能を充実させます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	消費生活センター事業	消費生活相談事業
	消費者教育・啓発事業	

担当部局評価	B	評価の理由 高齢化の進行や情報化の進展などの消費者を取り巻く社会状況は変化を続け、消費生活相談においては、消費者トラブルの内容が年々高度化かつ複雑化する傾向にあり、相談件数は大きな変化はないものの、解決までに長時間・長期化している。そのような中、啓発事業はコロナ禍の影響もあり、対面によるものは十分に実施できていない。しかし、前年度と比べ講座参加人数が若干減ったものの、講座開催回数は増やすことができた。また、ホームページや紙媒体による啓発を強化するとともに、消費生活相談員への研修を充実させることにより、高度化かつ複雑化する相談に向き合うことができた。
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		消費生活講座などの参加人数	↗	人	951	目標	3500	3500	3500	3500	3500	
		実績	946									
	達成状況とその理由		高齢者団体中心の出前講座は感染予防から申し込みが少なく、高校生対象(若年層)のものは開催時期が緊急事態宣言と重なり開催回数が減となった。前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けたが、前年度並みの実績は確保できている。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		-	—			目標						
		実績										
	達成状況とその理由											
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
-		—			目標							
実績												
達成状況とその理由												

施策実現のための課題	高齢化の進行や情報化の進展などにより、消費者トラブルの内容が年々複雑化する傾向にある。それに加え、コロナ禍によって、これに乗じたトラブルの発生と消費生活行動が変化(インターネット通販の増加)している。出前講座や紙による啓発チラシの配布により消費者教育(啓発)を行っているが、コロナ禍及びアフターコロナ社会においては、十分とは言えない。そのため、インターネットを利用したホームページなどによる啓発を充実しているが、高齢者には情報が届きづらい。	課題を踏まえた今後の取組	デジタル化が進行している消費生活社会から取り残されつつある高齢の消費者等を対象に、手配りによる啓発チラシの配布を引き続き行っていくとともに、取り残されないような施策(啓発)を検討し実施する。また、消費生活における取引のデジタル化により、高度化かつ複雑化する消費生活相談に対応できる消費生活相談員の育成に引き続き取り組む。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(1)南部地域の持続可能な都市づくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります ○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画管理事業	
	都市計画支援システム事業	
	地区まちづくりルール支援事業	

担当部局	B	評価の理由	人口減少、少子高齢化が進展することが予測されている中でも、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すため、都市計画マスタープランの見直しに合わせ、立地適正化計画の策定を行った。今後は、総合計画と整合を図りながら、これらの計画に基づき都市計画の推進や実現に努める									
評価												

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		市街化区域の面積	⇒	ha	2,605	目標	2,605	2,605	2,605	2,605	2,605	2,605
		達成状況とその理由	達成 市街化区域の面積を現状のとおり維持している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7		
	地区計画等の決定地区数	⇒	地区	1	目標	1	1	1	1	1		
		達成状況とその理由	民間の大規模開発において協議を行い、地区計画の決定を行うことができた。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7		
	地区まちづくりルールの認定地区数	⇒	地区	9	目標	9	9	9	9	9		
		達成状況とその理由	地区まちづくりルールの活動団体とともに、まちづくりルールの適切な運用を行うことができた。									

施策実現のための課題	①都市機能を維持するための人口密度の維持及び人口規模に応じた市街地の形成が課題となる。 ②地区ごとのまちづくりの推進のための地区計画の決定については、住民発意のまちづくり活動によるものであるため、行政による主体的な取り組みの推進を行うことは難しい。 ③まちづくり活動団体の高齢化が進んでおり、世代交代が今後の課題となる。	課題を踏まえた今後の取組	①令和4年度に宝塚市立地適性化計画を策定し、将来人口予測を踏まえたコンパクトなまちづくりを目指す。 ②パンフレット等を窓口設置したりHPでの周知を行う他、住民からの問い合わせや要望があった際には地区計画についての説明や、出前講座の実施を行う。 ③まちづくり活動団体に対して、適切なアドバイスを行うとともに、要請があれば出前講座等を行うことで、まちづくりルールの周知を図っていく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(2)北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○自然環境と田園環境の保全に努めます ○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画管理事業	
	都市計画支援システム事業	

担当部局評価	B	評価の理由	見直しを行った都市計画マスタープランにおいても、人口減少や少子高齢化が進行する中でも暮らしやすく、地域の特性に応じた都市づくりを進めながら、これまでの土地利用を継承するとしている。引き続き、市街化調整区域を堅持しつつ、総合計画と整合を図りながら都市計画の適正な土地利用の推進に努める。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市街化調整区域の面積	⇒	ha	7,584	目標	7,584	7,584	7,584	7,584	7,584
		実績	7,584								
	達成状況とその理由	達成 市街化調整区域の面積を現状のとおり維持している。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	-			目標					
		実績									
	達成状況とその理由										
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
-		-			目標						
実績											
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	人口減少、里山の荒廃など多くの問題があり、交流人口を増やし地域産業等を活かした地域魅力の発信の場の確保が重要な課題となっている。	課題を踏まえた今後の取組	たからづか北部地域土地利用計画に基づき、豊かな自然環境と田園環境を適切に保全しつつ、地域活性化に向けたまちづくりを進めていく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(3)地域の特性にあった良好なまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます ○既存都市施設を有効に活用し、まちの活性化を図ります	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	ソリオ宝塚駐車場管理事業	公益施設管理運営事業
	土地区画整理調査事業	

担当部局評価	A	評価の理由	土地区画整理調査事業に関しては、現在施行中の宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業の施行者である組合に対する技術的援助を適切に行い、令和6年度の事業完了に向けて円滑に事業が遂行されており、「めざす方向性」に向かっているため、A評価とした。								
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		面的整備への支援による整備面積	↗	ha	199.8	目標	199.8	199.8	199.8	209.3	209.3
達成状況とその理由		現在施行中の宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業(組合施行)については、令和6年度中の事業完了に向けて、順調に現場の整備工事が進捗している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	ソリオ宝塚駐車場管理事業及び公益施設管理運営事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や公益施設はじめ店舗の休業や営業時間の短縮等により、駐車場や公益施設の利用件数及び利用人数の伸び悩みがある。	課題を踏まえた今後の取組	今後の感染拡大状況を踏まえ、引き続き、適切に施設や利用者の感染防止対策を講じながら、集客による駅前地域の活性化を図る必要がある。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境	
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	
施策	(1)住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○空家の適正管理と活用の促進を図ります ○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	空家等対策事業	
	住宅政策推進事業	
	市営住宅管理事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①及び②は指標に到達し、指標③は目標値に少し届かなかったものの、「めざす方向性」に向かっているためB評価とする。								
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		空き家バンク物件登録件数	↗	件	4 (累計)	目標	7	10	15	20	25
		達成状況とその理由	新しいポスター及びチラシを作成し、広報活動により広く周知を図ったため、目標値を達成している。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市営住宅供給戸数	⇒	戸	1336	目標	1336	1336	1336	1336	1336	
		達成状況とその理由	亀井第2住宅外壁改修工事及び今里住宅(1号棟)浴室改修工事を実施。交付金の配分が十分でなかったため、今里住宅(2号棟)浴室改修工事を令和4年度に実施することにより適正な維持管理を引き続き行う。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市営住宅(政策空家を除く)使用率	⇒	%	93	目標	93	93	93	93	93	
		達成状況とその理由	目標値に少し届かなかったが、市営住宅指定管理者と連携・協力し、滞りなく空家入居者募集を実施できたため、順調に推移している。								

施策実現のための課題	今後、少子高齢化に伴い相続による空き家取得が増加することが考えられる。それら空き家の適正管理と活用を図る必要がある。 建築物の老朽化及び人口減少する中、市営住宅の有効活用を図る必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	現住宅所有者存命中に処分(活用)方法を検討し、相続後の空き家の発生を予防する取り組みが必要であり、空き家予備軍に対する適切な管理、利活用の呼びかけの強化を行う。 今後、単身者世帯の増加、2人以上世帯の減少時代を迎える中、社会状況を的確にとらえ、特に居住の安定を図る必要があるものに住宅を供給する取り組みが必要である。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境	
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	
施策	(2)安心して住み続けられる住まいづくりの促進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	
--------	--------------------	--

施策を構成する主な事務事業	簡易耐震診断推進事業	
	住宅耐震化促進事業	

担当部局評価	C	評価の理由	成果指標①は、目標値には届かなかったものの、「めざす方向性」には向かっている。しかし、これは必ず「めざす方向性」に向かう指標である。従ってC評価とする。								
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		住宅の耐震化率	↗	%	92.8	目標	93.7	94.5	95.4	96.2	97
達成状況とその理由		旧耐震基準で建てられた耐震性の低い住宅の除却が例年に比べて少なかったことに加え、耐震改修工事等(補助)の実施が目標に達しなかったため、目標値を下回った。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>成果指標は、「めざす方向性」に向けて着実に進捗しているものの、令和3年度の目標には達していない。原因としては、住宅の耐震化に要する費用が高額であることに加え、耐震性の低い住宅に居住する市民の耐震への関心が不足していることが考えられる。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p>	<p>今後発生が予想される南海トラフ地震等の大地震に備えるために、引き続き住宅の耐震化に関する情報を発信するとともに、耐震性の低い住宅に居住する市民の耐震への関心を高めるために、より一層の意識啓発に努めていく。</p>
------------	--	---------------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(1)計画的、効率的な道路整備の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します ○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します ○開発や建築行為に合わせ、狭隘(あい)な生活道路の整備を推進します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	都市計画道路競馬場高丸線整備事業
	県施行都市計画道路等整備負担金事業	一般市道新設改良事業(北部及び南部)
	生活道路整備事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①については、R3目標値には届かなかったものの「目指す方向性」に向かっているためB評価とする。								
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		都市計画道路整備率	↗	%	72.8	目標	73.1	73.6	73.7	74	74.1
達成状況とその理由		荒地西山線及び競馬場高丸線の整備事業について、概ね順調に推移した。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	道路改良率(規格改良済)	↗	%	57.1	目標	57.2	57.3	57.4	57.5	57.6	
達成状況とその理由		道路改良率について、地形上の条件等から数値の顕著な伸びは難しいが、一定確実な数値の推移であると評価できる。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>道路環境を取り巻く課題の解消に向け、幹線道路と生活道路を並行して整備し、本市の課題である交通渋滞解消など、健全な道路網の形成を図らなければならない。</p> <p>そのため、幹線道路については、令和2年に宝塚市都市計画道路整備プログラムと改定し、事業の年次的な見通しを立て、計画的な進捗を図っているところである。</p> <p>一方、生活道路については開発や建築行為に合わせて生活道路整備事業などで狭隘な市道の改良を図っている。</p> <p>着実な事業進捗を図るための主な課題として、国の交付金の確保、住民や事業者への丁寧な説明を行うことが求められる。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>市事業のうち、幹線道路については、国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。また、生活道路については、都市計画道路を補完する一般市道の整備計画である「宝塚市道路改良プログラム」を策定して、計画的、効果的な道路網の整備に努めなければならない。</p> <p>一方、幹線道路のうち県事業については、現在事業中である都市計画道路尼崎宝塚線の整備が令和5年度に完成予定であるため、それに引き続き、都市計画道路中筋伊丹線の整備及び、都市計画道路荒地西山線(千種工区)の事業化に向け、令和5年度改定予定である、県の社会基盤整備プログラムに位置付けられるよう取組んでいく。</p>
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(2)公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保を目指します ○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます ○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節機能の充実を図ります	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	バス交通対策事業	山手地域内バス路線補助事業
	北部地域内バス路線補助事業	

担当部局評価	C	評価の理由	コロナ禍においても社会的要請を受けて、概ね平常時の便数を確保した。しかしながら、コロナ禍の人流抑制により、利用者数が大きく減少した。								
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		公共交通の利用者数	↗	人	258582 (R1実績値)	目標	258841	259099	259359	259618	259877
		達成状況とその理由	コロナ禍においても社会的要請を受けて、概ね平常時の便数を確保した。しかしながら、コロナ禍の人流抑制により、利用者数が大きく減少した。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—	%		目標						
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の低減やリモートワークの増加など、公共交通利用者数が増加する要因は乏しいと考えられる。北部地域も含めた市内全域で、高齢者や障害者などの社会的弱者の公共交通による外出機会の確保について、公共交通事業者の取り巻く環境の悪化もあり持続することが困難な局面となっている。</p> <p>成果指標を設定した時点では、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮されていないため、その収束による回復に加え、より一層の利用促進について、地域住民や、公共交通事業者と協働して取り組む必要がある。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数減を考慮しなければならないが、高齢者や障害者などの社会的弱者の公共交通による外出機会の確保に向けて、「宝塚市公共交通計画」の策定に向けた作業を行っているところである。策定後は、本計画に定められた方針に基づく施策を展開することで課題の解決を図る。</p> <p>市が運行助成等を行っている、仁川・売布地域の運行を行っているバス交通事業者に対しては、運行経費の削減を図りつつも、より利用者ニーズに合わせたダイヤ編成を実現させる一方、利用者に対しては、ひとり一人のモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策であるモビリティマネジメントの推進を図っていくなどの施策が考えられる。</p>
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(3)橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します ○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	道路維持事業	橋りょう維持事業

担当部局評価	B	評価の理由	長寿命化計画に基づく橋梁の修繕工事等を適切に進めているところであるが、R3については前計画からの積み残しを含めて、29橋(累計)を目標としていたが、15橋(累計)にとどまった。残りはR4に繰り越しを行い、目標値の達成に目途をつけている。成果指標が目標値に届かなかったが、目指す方向性に向かっている。								
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗	橋	3		目標	29	40	49	50
		達成状況とその理由	長寿命化計画に基づく橋梁の修繕工事等を適切に進めているところであるが、R3については前計画からの積み残しを含めて、29橋(累計)を目標としていたが、15橋(累計)にとどまった。残りはR4に繰り越しを行い、目標値の達成に目途をつけている。								
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	—			目標					
		達成状況とその理由									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	—			目標					
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>平成26年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的、効率的な橋梁修繕に着手した。</p> <p>道路法改正により5年に1度の定期点検が必要となり、平成26年度から平成30年度に423橋の1巡目点検を終え、次回点検までに措置を講ずべき判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁が58橋あった。</p> <p>令和2年度に1巡目の定期点検結果を基に、管理する419橋の計画的な補修によりコスト縮減と予算平準化のため、長寿命化修繕計画の見直しを行った。</p> <p>平成28年の定期点検結果より5年間で修繕が必要な費用を国費要望したが、実績は半分程度であり、要望より予算の確保できなかったため修繕は遅れていった。</p> <p>着実な事業進捗を図るための主な課題として、国の交付金の確保に努めなければならない。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。</p> <p>また、事業を行うに当たっては、市民からの情報収集による道路の効果的な整備の推進を図るとともに、局所的な対処にとどまらず、維持費削減のための長期的な視点に立った工法の選択等、コスト縮減や工期の短縮に努める。</p> <p>一方で、道路ネットワークの視点に立った橋梁の撤去、また、歩道と車道が分離した橋梁については集約化することで、超長期的な維持修繕コストの低減を図らなければならない。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(4)すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

施策の方向性	○地域と連携した通学路の安全対策を推進します ○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します ○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します ○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	通学路安全対策整備事業	道路バリアフリー化整備事業
	ノンステップバス購入助成事業	自転車ネットワーク事業
	道路交通安全施設整備事業	

担当部局評価	B	評価の理由	めざすまちの姿の実現に向け、指標の達成状況がいずれも順調である。							
--------	---	-------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		自転車通行空間整備率	↗	km	2.4	目標	3.1	3.9	4.4	5.1	5.8
		実績	3.1								
		達成状況とその理由	R3に事業を計画した市道1025号線及び市道3891号線について計画どおり整備が行われた。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		ノンステップバスの導入率	↗	%	71.6	目標	71.6	71.6	73.1	73.1	73.1
		実績	71.6								
		達成状況とその理由	R3は新規の導入予定がなかったことから数値は横ばいであるが、計画どおり達成されたと言える。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	-			目標					
		実績									
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>本市南部市街地の中でも概ね阪急電鉄今津線以東と宝塚線以南の平坦部において、自転車は重要な移動手段である。そのため、歩行者と自転車の通行空間の分離を進め、自転車が生活道路を無秩序に走行している状況から、安全で快適な自転車通行空間の創出が急務である。</p> <p>また、平成10年度からノンステップバス購入助成制度によって、市内を走行するバスのノンステップ化が進められているが、100%ではない。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>自転車ネットワーク計画に基づく、自転車通行空間の整備については、国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。</p> <p>また、バスのノンステップ化については、バス運行事業者との緊密な連携により、計画の前倒しなど早期の達成に向けて取り組まなければならない。</p>
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-7 河川・水辺空間	
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつけられている。	
施策	(1)治水・土砂災害対策の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	普通河川治水事業	荒神川都市基盤河川改修事業
	雨量計管理事業	急傾斜地崩壊対策事業

担当部局評価	B	評価の理由	地元発意を前提とした民地に対する県の対策事業のため、目標値は設定していないが、現状値のまま推移しているためB評価とする。また、今回、新たに雨水貯留施設整備数を指標に設定し、総合治水の観点から流域対策(貯留施設整備等)に取り組む。	
--------	---	-------	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗	箇所	3	目標	-	-	-	-	-
		実績	3								
		達成状況とその理由	昨年度と同じ。(事業は地元調整、測量、設計、工事と長期を要するため)								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		急傾斜地崩壊対策完了箇所数	↗	箇所	0	目標	-	-	-	-	-
		実績	0								
		達成状況とその理由	昨年度と同じ。(事業は地元調整、測量、設計、工事と長期を要するため)								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		公園やため池等での雨水貯留施設整備箇所数	↗	箇所	0	目標	0	0	0	0	1
		実績	0								
		達成状況とその理由	未達成(施設整備は地元調整、測量、設計、工事と長期を要するため)								

施策実現のための課題	○県は、平成30年7月から令和2年3月までに市内で136箇所の土砂災害特別警戒区域(レッド区域)及び274箇所の土砂災害警戒区域(イエロー区域)を指定した。 ○県の急傾斜地崩壊対策事業は地元発意のため、地権者同意が必須であり、多数の地権者がいる場合、合意形成に時間を要するとともに、この時点で意見がまとまらず中止となるケースが多い。 ○荒神川都市基盤河川改修事業は平成7年の事業着手から20年以上経過しているが進捗率が令和3年度末で事業延長990m換算で64%と鈍化している。一方、平成29年度末の川面2号雨水幹線との接続により、懸案だった大堀川流域への雨水排水を荒神川に流下させて鶴の荘・向月町地区の浸水被害軽減を図った。 ○市が管理する普通河川は管理台帳が未整備のため、事後対応を余儀なくされている。	課題を踏まえた今後の取組	○県の急傾斜地崩壊対策事業は私権に関わるため(急傾斜地崩壊危険区域の指定、土地使用貸借契約の締結等)、市の事業支援範囲は限られるが、出前講座やハザードマップの公表等による急傾斜地などのハザードの周知、雨量計情報の提供などにより、市民啓発に取り組む。 ○荒神川都市基盤河川改修事業は、市財政状況などを踏まえ、残区間の早期整備について河川管理者である県と協議を進める。 ○令和4年度から普通河川管理台帳の整備に取り組む、管理台帳に基づく適正管理により、市域の治水安全度向上を図る。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-7 河川・水辺空間	
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつけられている。	
施策	(2)憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	環境美化推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①、②ともに目標値を達成しなかったが、現状維持のためB評価とする。									
--------	---	-------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		河川・水辺空間アドプト活動団体数	↗	団体	9	目標	10	10	10	10	10	10
		実績	9									
		達成状況とその理由	昨年度と同じ。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7		
	河川・水辺空間アドプト活動団体支援回数	↗	回	36	目標	40	40	40	40	40		
		実績	36									
		達成状況とその理由	昨年度と同じ。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7		
	-	-			目標							
		実績										
		達成状況とその理由										

施策実現のための課題	○武庫川河川敷をはじめとする河川・水辺空間について、憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出が求められている。 ○河川・水辺空間アドプト活動団体構成員の高齢化、担い手不足から活動の継続が困難な状況にある。	課題を踏まえた今後の取組	○阪急宝塚駅・南口駅周辺の文化観光ゾーンや市役所周辺のシビックゾーンの武庫川河川敷などで良好な親水空間形成を行い、利活用を推進する。 ○活動団体の活性化を図るため、活動情報の発信、PRや活動支援などの施策を検討する。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-8 上下水道	
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。	
施策	(1)安全で良質な水道水の安定的な供給	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します ○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します ○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります ○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	上水道事業	簡易専用水道等管理事業
---------------	-------	-------------

担当部局評価	B	評価の理由	指標①は目標値を上回り、指標②、③は目標値には届かなかったものの、「めざす方向性」に向かっているため総合評価はB評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		水源の水質事故数	↘	件	0	目標	0	0	0	0	0
達成状況とその理由		水源流域や浄水場内における適切な水質管理により、1年間有害物質による水質汚染は発生しておらず、目標値を達成している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	管路の更新率	↗	%	0.57	目標	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	
達成状況とその理由		管路更新事業の実施により、予算は概ね執行できたものの更新延長が約5kmに留まったことから、目標値には届かなかった。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	経常収支比率(水道)	↗	%	93.4	目標	92.9	92.1	91.2	100	100	
達成状況とその理由		適切な予算執行管理により経常経費は見込額を下回ったものの、給水収益及び分担金収入が見込額を下回り、経常収益の減少額が経常経費の削減効果を上回ったため、目標の達成に至らなかった。									

施策実現のための課題	<p>①水質基準は、水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法で厳格に検査義務が課せられている。法は、最新の知見により見直しが行われる逐次改正方式の為、今後の動向を見定めながら、きめ細かな水質の管理を行う必要がある。</p> <p>②基幹施設(配水池、加圧所)、管路の耐震化率ともに他都市より低い傾向にあることから、危機管理に対応できる水道を構築していくため、計画的な更新と耐震化の推進が急務である。配水池の耐震化に当たっては、緊急遮断弁の設置を進めるなど応急給水拠点の拡充、整備を図る必要がある。</p> <p>③人口減少社会が本格化する中で、水道事業に対する市民の信頼を持続していくためには、まずは事業の基盤を強化していく必要がある。多くの水道施設が更新時期を迎える中、自然災害への対応力を強化し、市民生活に大きな影響を与える漏水事故を防止しながら、有収率の向上も図る必要がある。</p> <p>④人口減少や節水機器の普及、節水意識の高まりによって水需要は確実に減少しており、今後も給水収益の減少が避けられない状況にある。平成30年度以降、経常収支比率は100%を下回っており、赤字が続いて経常的に損失が生じている。一方で昭和40～50年代に建設した多くの水道施設が順次更新時期を迎えることから建設改良費の増大が見込まれるため、料金体系も含めた事業の在り方について早急に検討を進め、如何に安定的に事業を継続していくかという課題に直面している。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>①水質管理は、水源から浄水場の水処理工程及び給水栓までの水質検査を行い、水質に適した水処理を実施、水道水が法に基づく水質基準を満たし安全で良質である事を継続して監視する。</p> <p>②管路は、管路更新・耐震化計画に基づき、年間工事目標額と管路延長を達成するため、局内適正配置により工事執行体制を強化し、新たな発注形態(簡易DB方式)等も積極的に導入しながら、効率化を図る。基幹施設についても、水道事業経営戦略に基づく目標を達成することに加え、人口減少が深刻化する長期的視点に立って、配水池等の統廃合を積極的に進める。</p> <p>③管路の更新率を向上させるとともに、漏水箇所の早期発見等の取組を実施し、引き続き有収率の向上に取り組む。持続可能な水道事業を実現するため、施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメントのレベルアップを図る。</p> <p>④将来にわたって安定的な事業の運営を図るため、令和3年度に宝塚市上下水道審議会に対して料金体系も含めた事業の在り方について諮問を行い、現在審議を進めている。さらに、審議会の開催と並行して、水道事業の経営状況について広く市民に広報し、情報提供しながら理解が得られるよう努めていく。また、今後できる限り建設改良費に占める企業債借入額の抑制に努め、引き続き水道事業経営戦略に掲げた経営健全化に向けた取組みを着実に進めるとともに、限られた人員や経営資源を有効に活用できる組織体制の在り方や民間事業者の活力の活用など、職員の意識改革にも取り組んでいく。</p>
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	2-8 上下水道	
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。	
施策	(2)安全・安心で安定した下水道サービスの提供	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○浸水・地震対策を強化し、クライシスマネジメントを推進します ○アセットマネジメントを推進し、環境との共生の維持に努めます ○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	下水道事業	水洗化促進事業
---------------	-------	---------

担当部局評価	B	評価の理由	指標②は目標値を上回り、指標①・③は目標には届かなかったものの、「めざす方向性」に向かっているため総合評価をB評価とする。								
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		下水道(雨水)施設整備延長比率	↗	%	81.8	目標	83	83	83	83	83
		達成状況とその理由	整備済み区域の局地的豪雨に対する浸水対策を優先して実施したため、目標値には届かなかった。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	管渠(きよ)改善率	↗	%	1.2	目標	1.5	1.7	1.9	2.1	2.7	
		達成状況とその理由	下水道ストックマネジメント計画(令和3年2月策定)に基づき改築工事を実施し、目標値を達成した。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	経常収支比率(下水道)	↗	%	106.1	目標	100	100	100	100	100	
		達成状況とその理由	適切な債権管理による収入の確保に努めたが、汚水資本費に対する一般会計からの繰入金が増加したため、目標の達成に至らなかった。								

施策実現のための課題	<p>①近年、局地的豪雨や台風などにより、一部の地域では、下水道施設の能力を上回る降雨が頻繁に生じ、家屋が浸水するなど、市民生活に大きな負担となっている。また、今後いつ発生するかわからない大地震に備えて、重要な汚水管路の耐震化の推進が必要となっている。</p> <p>②本市の下水道施設は、法定耐用年数を迎えるものが多くあり、近年、不明水が増加傾向にあり、その抑制も必要になっている。このことから、老朽化した管渠の計画的な更新と耐震化が課題になっている。</p> <p>③下水道人口普及率の向上を図るため、昭和50年代半ばから平成の始めにかけて集中して公共下水道の整備を行ってきた。このため、この時期に借入れた企業債の償還が経営を圧迫して営業運転資金が不足し、水道事業からの借入れに依存する経営が続いている。今後、中長期的には有収水量が減少し、下水道使用料も減少していく中で、集中して整備を行った管路が順次、法定耐用年数を迎える等、建設改良費の増加が見込まれることから、将来にわたって安定的に事業を継続していかなければならない課題に直面している。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>①浸水対策では、河川管理者との連携と役割分担のもと、昨年度、明らかにした浸水対策方針に基づき、設計、工事に着手し、浸水被害の解消につなげる。また、現況の雨水排水システムを的確に把握するための雨水渠データベースを今年度中に整備し、来年度から内水ハザードマップの作成に着手する。地震対策では、重要な汚水管路の耐震化を着実に実施し、地震災害に強い下水道を目指す。</p> <p>②老朽化対策では、予防保全による施設の点検・調査及び修繕・改築を進め、下水道ストックマネジメント計画で定めた年度毎の目標を着実に実施する。</p> <p>③これまで経営を圧迫してきた企業債償還金は令和5年度以降、減価償却費を下回るようになり、令和7年度以降は年々減少していくことから、今後は資金面に余裕が出てくる。今後も企業債残高対事業規模比率に留意して新たな借入を抑制し、下水道事業経営戦略に掲げた経営健全化に向けた取組みを着実に進めていく。また、中長期的には使用料収入が減少していくことを踏まえ、上下水道審議会に対して料金体系も含めた事業の在り方について諮問を行い審議を進めている。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------